

町なか居住の在り方について（空き家対策）

1 本市の空き家対策

全国で放置空き家が問題視される中、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面的に施行され、危険な放置空き家について、各自治体に立入調査の権限を付与し、所有者に修繕や撤去などの勧告、命令を行えるほか、最終的に行政代執行による撤去もできることとなった。

さらに、福岡県では、この法施行に併せて、平成27年3月に「福岡県空家対策連絡協議会」が設立され、県、市町村及び関係団体が一体となって、空き家等の適切な管理や利活用の促進等の対策を連携して推進していくこととなった。

これらを踏まえ、本市では、空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年に「北九州市空家等対策計画」を策定し、老朽空き家対策及び空き家利活用対策に取り組んでいる。

●計画期間 平成28年～令和7年（10年間）

2 令和3年度の主な取り組み【別紙1】

（1）老朽空き家対策 【別紙2】

倒壊や部材の落下のおそれがある老朽化した空き家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「北九州市空家等の適切な管理等に関する条例」に基づく「是正指導」に加えて、空き家の解体費の一部を補助する「老朽空き家等除却促進事業」により所有者の経済的負担を軽減し、老朽空き家等の解体を促進している。

令和3年度実績：是正完了458件（これまでの累計：2,989件）

令和3年度の老朽空き家の件数：6,056件

（2）空き家活用対策

① 市場流通

● 北九州市空き家バンク

空き家の売却等を希望する所有者から申込みを受けた情報を空き家の利用を希望する方に紹介し、空き家の流通促進を図る取り組み。

令和3年度実績：成約 35件（これまでの累計：270件）

● 住まいの安全安心・流通促進事業

空き家を購入等する方がリノベーションを行う際、工事費の一部を補助することで、空き家の流通促進を図る取り組み。

※補助対象者 若者・子育て世帯（同居・近居する親世帯を含む）

令和3年度実績：申請108件（これまでの累計 269件）

② 個別活用

● 空き家を活かす地域共生マッチング事業

地域と共生する取り組みを行う団体とその趣旨に賛同する空き家所有者とのマッチングを行い、空き家の利活用を促進する取り組み。

令和3年度実績：利活用希望登録 2件（これまでの累計 5件）

空き家提供登録 -（これまでの累計 7件）

※ただし、これまでマッチングの成約事例なし

③ 放置予防

● 放置予防啓発

司法書士・税理士、宅建士などの専門家による空き家の相続問題・売買・管理・活用などのセミナーや個別相談会を実施することにより、空き家の放置予防や利活用の促進を図る取り組み。

令和3年度実績：16回開催、約460人参加

④ 面的対策

● 空き家等面的対策推進事業

個々の空き家のみでは敷地が狭く活用が進まない複数の空き家をまとめることにより再整備を進め、空き家の流通促進を図る取り組み。

令和3年度実績：成約 6件12戸（これまでの累計 10件22戸）